

令和7年度 第6回 教育委員会臨時会 会議録（公開用）

1. 招集日時 令和8年3月3日（火） 午前10時30分
2. 招集場所 西郷村文化センター 西郷村文化センター第2研修室
3. 出席委員 佐藤 敏巳
村田 清
内山 亮介
4. 説明のために出席した者
教育長 秋山 充司
学校教育課長 緑川 浩
課長補佐 高内 慎介
指導主事 鈴木 英雄
学校教育係長 関根 晶子
施設係長 鈴木 淳一
庶務係長 角田 淳史
本委員会の書記
庶務係長 角田 淳史

5. 開 会 午前10時30分

6. 議 事

- 議案第33号 西郷村公立小中学校教職員人事異動について（案）
議案第27号 西郷村の望ましい教育環境のあり方について（案）（再審議）

7. その他

- (1) 教育委員会日程について
- (2) その他

学校教育課長 緑川

皆さん、おはようございます。

本日、勝又委員からご欠席というようなご連絡いただいておりますので、全員おそろいになりましたので、時間早いんですが、ただいまより第6回教育委員会臨時会を進めさせていただきます。

初めに、教育長挨拶、どうぞよろしく申し上げます。

教育長（あいさつ）

学校教育課長 緑川

ありがとうございました。

それでは、3の議題のほうに入らせていただきます。

議題の進行につきましては、教育長、どうぞよろしく申し上げます。

議事

教育長

それでは、会議のほうを進めさせていただきます。

今日の議題でございますが、本臨時会につきまして、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで、本日1日とさせていただきます。

議案第33号 西郷村公立小中学校教職員人事異動について（案）

教育長

それでは、議題に入りたいと思います。

議案第33号 西郷村公立小中学校教職員人事異動についてということで、こちらのほう、資料のほうありますので、私のほうから説明、少しさせていただきます。

はい、お願いします。非公開で。

教育長

はい。こちらのほう、まだ内示という段階ですので非公開ということでさせていただきます。それで……（録音漏れ）……失礼しました。議事の進め方の中で非公開ということで、一応、委員の皆さんに確認を取らなければなりませんので、非公開ということで賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の

規定により公開しない）

教育長

じゃ、異議なければご確認をしたいと思います。

議案第33号について決を取りたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第33号については承認されました。

議案第27号 西郷村の望ましい教育環境のあり方について（案）（再審議）

教育長

次、よろしいですか。

続きまして、議案第27号 西郷村望ましい教育環境のあり方についてということで、前回も審議いただきましたが、いろいろ課題等もありましたので、その後について確認をしていきたいと思います。

それでは、議案第27号について事務局のほうから説明をお願いいたします。

学校教育課庶務係長 角田（議案第27号を説明）

教育長

前回のご意見を踏まえて、いろいろな心配や誤解を起こさないためにもということで、本当に必要なところだけをエキスを絞り込んで、中学校の統合という視点で方針のほうをまとめてきたというところでございます。

皆さん方から、ご意見等をいただいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

じゃ、村田委員、お願いします。

村田委員

ご苦労さまです。何かまた資料もいただいて。

人口重心という言葉の表はなくなりますけれども、文言としては残してあるわけですね。一般住民の人に人口重心というのを分かりやすく私らが説明するとすると、どういうふうに説明すればいいですか。

学校教育課庶務係長 角田

人口重心ですと、前回この場でもご説明したのは、西郷村が1枚の紙だったら、皆さんが同じ重さだったときにバランスが取れる点、そういった説明をつけさせていただいたほうがよろしいですか。それか。その言葉よりも人口分布を考慮してのほうが分かりやすいですか。

村田委員

悩ましくしているんですけども、例えば10ページのところに、通学の距離・利便性、今度6キロメートルは赤字で入って、その次の行には、人口重心を考慮したというふうに入れているわけですよ。入れているということは、人口重心って何だということのために、この図面が生かされるわけですよ。図面だけ取って文言は残るといのは、私はどっちがいいかといのはなかなか決めにくいんですけども、この前お話ししたのは、もうここに決まったような格好になっちゃうと、いろんな別な利権とかなんかも発生するおそれもあるし、あと具体的に示されると、もう反対だという意見も出てくるかもしれない。

でも、これからパブリックコメントをいただくのに、やっぱりそういう材料提供がないと考えようがないんじゃないかという意見もあろうかと思うんですよ。

学校教育課庶務係長 角田

ああ、確かにそうですね。

村田委員

その辺のバランスをどういうふうに見たらいいかが、私もちょっと判断できません。ただ、表現するときに、やはり住民の皆さんの意見を考慮したというところが、あちこちに入っていてほしいんですね。そうすると、いろんな unnecessary 議論が起きなくて済む。

例えば、今までもパブリックコメントの前に、もうアンケート調査をやったりワークショップをやったり、ワークショップをやって、こういう意見の反映。その前に運営適正化委員会の範囲がこうだと。それから、ワークショップでこう。意見を住民から得たのを反映して、こういうふうにしたというのは、そのゴールとしては決めやすいのかなと思うんですけども、その辺を考えていったらいいのかなと。

例えばワークショップなんかでは、あるいは運営適正配置の検討会でも、そのデメリットとメリットの議論を大分なさっていますよね。

学校教育課庶務係長 角田

はい。

村田委員

そうすると、そのメリットを反映した計画、こういうところにそのメリットを勘案していますよと。デメリットとして出てきた通学距離が遠いとか、そういうことについては、こういう案でその辺のご心配を解消するようにしていますよというような提案になったほうがいいんじゃないかと思うんですよね。ちょっと難しい問題ですね。でも、そういうふうには考えました、何となく。

今回は文章化されたのに本当によくまとめられて、その中で出てきた意見を反映したこのまとめの文章になっているわけですね。ランドデザインの中の今後の検討課題ですか。今後の検討課題の中に、検討課題の整理がそういうことでされていますので、もうこういうふうにごまかしていただいたということですので、これに対してどうなんですか、パブリックコメントはこれに対して、さらに追加意見をいただくということなんですかね、どうなんですか。

学校教育課庶務係長 角田

そうですね、例えば、今回、方針としてランドデザイン作成しましたがけれども、もしここに記載されていないところはどうかとあって、そういったことをされる方はいらっしゃるのかなというふうに思いますね。

村田委員

例えばアンケート調査なんかの表を見ますと、第1番目にはやっぱり行動規範とかそういう社会性を身につけてほしいみたいな要望が圧倒的に多いですね。

学校教育課庶務係長 角田

はい。

村田委員

あと、思いやりを持ったとか、あと（聞きとれず）やICTとかいろいろありますけれども、そういうのに対する期待は、教育の質と学習環境の向上とか、そういうもので応えていくということになるのかな。関連づけていくと。

学校教育課庶務係長 角田

はい。

村田委員

ごめんなさい、私もまとまなくて。かなり難しいですね。

教育長

確かに、前段でこのグランドデザインの前に基本構想の中で一緒に載せて、パブリックコメントをやるので大変な量だよなと思うんですが、今おっしゃるとおり、読んでやはり人口重心なんて言われても、ぴんとこないのは確かにありますね。人口重心ってどういうものなんだという質問が入ってきそうな気がしますね。

村田委員

やっぱりそういうことを出していくということは教育だけの問題じゃなくて、村の総合計画というか、どのような都市計画のグランドデザインをどうするかとか、コンパクトシティにするのかしないのかとか、いろんな議論があると思うんです、やっぱり。あるいは、その水源池がある上のほうをどうするんだとか、そっちをどうすんだとか、やっぱりそういうので住民が心配すると思うんですけれども。学校はどんどんあっちのほう、どうなんですかね、住宅が今やっぱり新白河方面にいっぱい人口重心だって動きますよね、これから流動化していくと。

教育長

そうですね、ええ。

村田委員

その辺の見通しはどうだとかね。例えば住宅販売会社の広告に、学校から何分というのが第一番の売りみたいな感じなんですよ、やっぱりね。

教育長

そうですね。

村田委員

うん。そういうのをどういうふうに変えていくかという。

教育長

やっぱり村の総合計画と、やっぱりある程度タイアップしているところも必要ですね。そうなってくると人口重心という書き方は、やっぱり移動していく、変化し

ていく可能性もありますものね。であれば人口分布を考慮してみたいな形のほうが納得しやすいですかね、確かに。

村田委員

令和17年の開校時にどうなっているかということは私は分からないので。

教育長

ここの例えば一番通学のところが親御さんは心配しているので、やはりこの中にそういった地域からの声を考慮してみたいな形で、通学に関しては、なるべく人口分布を考慮した形や、あるいは通学手段としてこういったこと、スクールバスも含めて考えていきますよみたいな、ここの条件の中身の書き方をちょっと分かりやすくというんですかね、ちゃんと検討した内容を盛り込んで進めているんだよという意味合いのものを入れていく必要があるということですね。

村田委員

やっぱり不安に思わないような。

教育長

じゃ、これ、人口重心はちょっと省いていきますか、分布という形で考えていて。

佐藤委員

本当に初歩的なことなのかもしれないんですけども、今後のスケジュールとこのを見て、教育委員会としてこの基本構想、基本計画、どこまで関わっていくのか。それから、先ほどお話にあったように、村がいわゆるどういう形でそれを引き継いで、このグランドデザインを引き継いで具体化させていくのか、その辺の基準というんですかね、つながりが何かよく分からないので、だから何とも言えない部分はあるんですけども。

教育長

そうですね。

佐藤委員

だから、あくまでも教育委員会として、やっぱり基本構想としてはこういうものですよと、そこから次はどこにどういう形で具体化していくのかというようなことが、先ほどもお話あったように、村としてのやっぱりそういう編制的なこともあるでしょうし、だから何かその辺が僕よく分からないので、何とも言えないんですけども……

教育長

教育委員会としては、学校づくりのところで今進めているので、基本的には学校づくりの形だけしか今述べられていないので、今後は、やはりこのまちづくりとか、

それから廃校になった学校の利活用とか、そういったものになってくると、教育委員会だけではちょっとできない範囲なので、申し訳ないんですけども我々教育委員会としてできるところは、新しい学校をつくるとすれば、こういうふうな条件でこういうふうな内容で考えていくことが望ましいと出すところまでが私たちの仕事かなと思っています。

つくるならば、やはりいろんな諸条件を我々見て、例えば子どもの出生数とか今後の推移とか、それから建物の老朽化とか耐震性とか、そういうものを考慮したならば、今後の日程を考えれば大体10年ぐらいを目安につくっていくことが望ましいんじゃないか。大体500人規模、35人学級で5クラス、それでも出生を見ていくと、今後はやはり4クラスぐらいになっていってしまうんですね、すぐに。だから言葉を言えば、早めにもっとして進めていかないと、逆に言うと小田倉小、今のところ今年の出生を見ると40名ぐらいなんです、入学が。今3月1日段階では小田倉小入学が四十何名、熊倉小も四十何名、米小は二十何名と、もう頭打ちで加速度的になる可能性が高いんですね。ですから、だんだんこう考えていくと、ああ、もうこれでは駄目なんじゃないかという声が5年後ぐらいに上がってくるような気がするんですね。

そういう意味では、ちょっと教育委員会としては長いスパンで見たときに、こういう方針で進めていったほうが、より子どもたちにとっては学びやすい、いい環境になると思いますよという、ある意味、方針の出し方になると思うんで、あとは村長部局のほうと議会で、これを基にどうするかはもう一度、今度は学校づくり検討委員会なり、まちづくり検討委員会なりを立ち上げて、廃校になるところも含めた検討を併せていかないと、住民の人たちが納得していく状況にはならないと思うんで、私たち教育委員会としては、学校づくりの方針を、望ましい学校は今の段階では10年後こういうふうにしていったほうがいいよというのが一つの提案としての出し方になると思います。

私としてはそう考えているんですけども、ですからグランドデザインという形で決定ではないんですけども、このほうが望ましい教育環境にいくんじゃないかという考え方ですね。

だから、これが決定ではないし、まだまださっき言ったように人口が増えるかもしれない、場所によっても。これから工業団地ができたとか、大きな何かが来て活性化してきたとすると、待て待てとなるかもしれない。でも、今の推移を見ていくと、出生数も見ていくと、やはり子どもたちの中学校については、子どもたちが今いる分布を見ても、大体この辺が多くなってきているし、村を中心として役場を中心とした村づくりを村長さん進めていることですので、大体この辺が発展する位置的なものもあるのかなと思うと、今の段階では、考えられる教育委員会としての方針はこういうところで、今後変わるかもしれませんが、本当に社会の動き。ただ、今の段階で出せと言われれば、ここが今のところの教育委員会としての最上の、ベストとは言えませんが、よりよい望ましい学校づくりの方針だという出し方だと思います。

村田委員

この間の新聞発表で人口出生数のデータが出ていましたね。

教育長

そうですね、ええ。

村田委員

16ですか、福島県、出生数が増えたのは。

教育長

ええ。

村田委員

それで西郷村は5人増えたという。

教育長

5人増えていますね。

村田委員

我々の素朴な住民感情としては、ああ、西郷村、人口増えているんだ、子どもも増えているんだなんていう何かインプットされるものがあるんですよね。それなのに、なんでこのマイナスの統合するというようなことが心配される。

教育長

なるほどね、確かに。

村田委員

人口減少の傾向は日本は間違いないんでしょうけれども、ただ、いろんな打つ手によって何か人口増を図れるような、この西郷村だからできることはいっぱいあるような気がするんですけども。

教育長

議員さんの中にも、やはりそのままの形で残していてもいいんじゃないかという声も確かにあります。いろいろ建物のことを検討すると、やはり長寿命化を図っていくのか、長寿命化との整合性はどうかというご意見もいただいていますので、やはり長寿命化をすとなれば、やはりそれなりの費用もかかっていくだろうということも考えて、将来的なことの人口状況を考えれば、やはり1つに持っていくほうが今の段階は、より効果的なんではないかというものもあるんですけども、中にはやはり、今後、人口がそんなに大きな割れをしないとかいうことであれば、また変更も出てくるのかなと思いますけれども。

ちょっと初めてのことなので、確かに今おっしゃられたように、その内容面で私たちがワークショップをやってきたことや子どもの声、それから地域の人たちの声というものを考慮した上で、こんなふうな考え方ですよというところがどこかに表現されていくと、これはいいですよ。ランドデザインのどこかに、最初でもい

だと思いますし、今まで行ってきた中で、こういったご意見を基に教育委員会としてはグランドデザインを構成してみましたということで、最初に序段に書いておくのが必要かなんても思いましたね。そういうものも書き加えておきますか、最初のこの8章の前あたりに、グランドデザインのところの。

村田委員

検討課題の中には、簡単という表現は入ってきて……

教育長

入ってはいるんですけどもね。

村田委員

その前に適正配置の検討会もやったんで、それも入れておいたほうがいいとは思いますが、うんですけどもね。

教育長

一番、通学距離、通学の問題が大きなところでしたね。

村田委員

学校の先生方がどう考えているかなんていうことを、これから、大体学校の先生とか校長先生が悩んでいるのは、学級数、学級の生徒数……

教育長

生徒数ですね。

村田委員

生徒数の問題が一番大きいと書いていますよね、多過ぎるとか狭いとかね。

教育長

はい、そうですね。

村田委員

その辺の課題にも応えていかなきゃならない、教育委員会。

教育長

なかなか学級数はもう基準が決まっているので。

村田委員

決まっているから。

教育長

ええ。中学校も35人にこれからなっていくので、より緩和はされてくると思うんですが、なかなか学級の子どもの人数は少ないほうが確かにいいのは間違いない

んですけれども、なかなかそれは基準、それでも福島県は30人程度でやっていただいているので、全国よりは5人少ない状況で、小学校1年生も中学校1年生も30人で組まれているのと、ほかの学年は33人、30人程度ということで組まれているので、全国から比べれば随分、県全体としては考慮されていて、その分、先生も手厚く配置されているというのが福島県の実情ではあるんですけれども、確かにいろいろ今の状況を考えると、先生方の負担が非常にやっぱり少なければ、もっともっと助かるというのが声ですね。

その辺の先生方の声を反映するということ、なかなか難しいんですが、この中に…

村田委員

制度があるんでね、難しい。

教育長

ええ、制度があるので。

村田委員

何度もお話出たけれども、福祉の世界は、より少人数のほうが現状はその子どもに合ったものができるということで、どんどん小規模化しているんですね。ただ、教育の世界、私も本職ではないので。でも、これだけ手順を踏んで、ある程度の合意形成の中で入れていくという。

教育長

そうですね。

村田委員

こういう手順を踏みましたよということを住民の方にお示しして。

佐藤委員

一応、答申に基づいて、一応、教育委員会としてはこういうグランドデザインを出したわけですからね。

教育長

はい、はい。

佐藤委員

だから、小規模がいいとか、またそういうふうになっていっちゃうと、また違った方向、元に戻っちゃいますよね。

教育長

基本は、提言を基本に添えて進めて、それ村長さんのほうで提言を基に教育委員会で方針を出していただきたいというもので、私たちも村民や子どもたちの声を聞きながら丁寧にやってはきたんですが、そうすると我々の提言も難しくなってきた

しまうんですけれども、基本、その……

村田委員

それで、統合したとしても、そのデメリットとして出たやつを反映させるものがこの前の教育支援センターでしょうけれども、いろんな代替措置がこれだけ用意されているので、その辺の不安は解消されますよというふうな逆提案もできるわけですよ。

教育長

はい。私としてはそういうところを今、外づけで教育支援室をつくるんですが、やはり新しい学校ができた中に教育支援室を設けながら対応していきますよというふうな、本当に大きいからではなくて、そういった個別的な対応も十分取れるような形を取りますよということで提案はしていきたいなと思うんですけれども。

村田委員

基本、大原則、大原則と言って、誰も取り残さない教育とうたっているんで、自立と共生。

教育長

そうですね。だから、やはり棚倉などは廃校になったところを新たにまた不登校のための学校として進めているわけなんですけど、なかなかある意味、逆に不登校のためと言われてしまうと行きにくくなってしまふところがあるという保護者、子どもの声ですね。結構いるんですが、半分ぐらいしかやはり通えていない。

村田委員

私も福祉やっていて経験するのは、本当に障害児デイサービス事業所なんていうと、やっぱり半分の方は専門の療育機関ができたと喜ぶんですけれども、半分の方は、やっぱり普通の幼稚園の免状を持たせてあげたいという親御さんがいるんですよ。

教育長

そうです。

村田委員

だから、その両方をやっぱりうまく……

教育長

そのとおりです。ですから、今言ったように川谷のほうにという流れも、ある程度出ているところがあるんですが、親の気持ちからすると、そうです、非常にそこが葛藤ですね、親の。

村田委員

そうですね、葛藤ですね。

教育長

どっちが子どものためかというところが一番。

内山委員

やっぱりどこまで具体的に示すのかというのを、その……

教育長

そうですね。

内山委員

はい、そこがちょっと分かりにくいのであれなんですけれども、例えば保護者の視点で一番気になるのが、いつできるのとか、どこにできるのとか、どうして統合するのとか、そういうところが一番気になると思うので。その辺は資料の中で網羅できていると思うんですけれども、人口重心とか地図とか省くと、大分具体的な点がぼやけると思うので、その辺のちょっと仕分というか、提起というかが難しいですね。方針というのが何なのかというのが。

新しくつくっていただいたグランドデザイン通すと、その辺は保護者の立場で気になる部分は書かれていると思うので、コンパクトにまとまっていると思いますが。

教育長

ええ。

佐藤委員

グランドデザインというものが、また元に戻っちゃうような、そういうまたパブリックコメントとかで、その辺になっていっちゃうと、またいろいろこう……

教育長

そうですね。

佐藤委員

うん、だから、その辺はあくまでも今までの経過を含めて、ここからやっぱりスタートしていくんですよというところで一応意見を求めていかないと、また逆に戻っていっちゃうんじゃないかなと思います。だから……

教育長

そうすると、このグランドデザインの最初に、やっぱり経緯を書いたほうがいいですかね。

佐藤委員

何かそんな気はしますけれどもね。

教育長

この8章の前でも、今まで提言を基に進めてきたということは書かれてはあるんですが、いろんな方々からのご意見をいただいてまとめてきた中で、ここにも、その前の望ましい環境の方針のところにも書かれてはいるんですけども、改めて様々なご意見を基にしてつくり上げてきたこの構想を基に今後の方向性をデザインしていくと、このような次のような形で大きな方向性が考えられるみたいな形のことを、ちょっと皆さんからのご意見もいただきたいみたいな形で書いたほうがいいですかね、何かそうすると。確かに、ぱっと見ただけでは、ちょっと今言われたように、保護者の立場から見たときに私たちの声は届いているのかなとか、なんでこのほうがいいんだろうかなとかというのが、ちょっと説明が欲しいなというところはありますよね。

佐藤委員

戻っちゃうと、また同じことを繰り返す。

教育長

同じことを繰り返すことになりますからね。そういった今までの経緯を基にご意見をいただいてアンケートなども取りながらやってきた中で、一つの方向性が見えたということで、次のようなグランドデザインを作成いたしましたみたいな形で前段を述べたほうがいいですかね、ちょっと。

村田委員

統合については、適正配置検討会という有識者が集まってやって、それについて我々が検討する。

教育長

そうですね。

村田委員

その前提が、そこをしっかりと有識者がやった……

教育長

冒頭のスタートの中では書いてはあるんですけども、ただやっぱり、そこまで忘れてしまうのを読んでくると忘れてしまうので、このグランドデザインの前にも、やっぱり今までのまとめみたいな形で、ちょっと言葉を変えたほうがいいのかなんていう感じがしましてね。

村田委員

その自治体も変更しているところって結構あるんですよ。

教育長

あります。

村田委員

打ち出したけれども、やっぱり住民のニーズ、いろいろ受けると変えたほうがいいという、やっぱり変更もしているんですね、いろんなところで。

教育長

そうですね。一応、基本グランドデザインの形はこの形を持っていく形で、この前段に、これから下から取るわけですがけれども、ここまで至った経緯をちょっと述べて、そして次のようなデザインを提案いたしますみたいな形を出して行って、ちょっと先ほどの中で、例えば条件のところでは人口重心的なものは消して行って、ちょっと分かりにくいところは省きながら、いろんなご意見を基に、こういった条件を考えてきたんだよということをやちょっと書き加えられれば書き加えていくという形ですかね。なかなか、分かりますか、角田さん。

学校教育課庶務係長 角田

大変です。

教育長

なかなか難しいんですが。なかなか村田委員さんが言われるように、10年後、先はなかなか見えないね。これだとは言いきれないところはあるんですが、現段階で総称していけば、今の段階ではこの方向がよしいんではないかという状況ですね。また、考えるといろいろまた元へ振出しに戻るもので……

村田委員

もう混乱して頭がね。

教育長

基本は提言を基にまとめてきましたというところを述べさせていただいて、ご意見を賜るといふような形を取りたいと思います。なかなか難しい。

村田委員

パブリックコメントって結構反応ありますか、今までいろんな政策。

学校教育課庶務係長 角田

今現在やっているものが企画政策課の公共交通の計画を今募集しているんですが、昨日の段階でお聞きしたところ、1人の方。

村田委員

ああ、1人。

学校教育課庶務係長 角田

はい。昨年度も福祉課のほうで計画つくったのが1人の方。この方は別々の方ではあったらしいですがけれども、反応としては少ないかなというふうには思いますね。

村のパブリックコメントです。

村田委員

中学生のお子さんって、3年たったらいなくなっちゃうわけですからね、子どもが卒業して。そういう意味で、打ち出さなくちゃ、やっぱり進まないのということですか、やっぱり。

教育長

保護者の立場だと、やっぱりそういう大きくなって、ちょっと心配、遠くまで通うのも心配、うまく子ども同士でできるかどうか心配、そのフォロー対策なんかはどんなふうになっているのか、そういうものもある程度見えないと不安はやっぱり確かにありますね。

そういう意味で、明確にはなかなか今ぼんと出ないんですけども、教育支援センターを同時に配置していきたいとは思ってはいるんですが、それを書き込むのはなかなか難しいんですけども、そういった誰一人取り残さないような取組を考えていくぞという教育委員会としての考え、一人一人の学びを大事にしていくよという、そういった環境づくりをやっていくよというのをどこかに教育委員会としての思いを入れておかないと、形だけかとなっちゃう心配がありますね。

学校教育課課長補佐 高内

9章にあるんですけども。

教育長

9章。

学校教育課課長補佐 高内

はい。これはちょっとあれですかね。

教育長

主に今後の検討会だね。

学校教育課課長補佐 高内

だから、そういうような問題は出ているというのがあって、ここについては現段階では明確な答えはないけれども、今後も検討していくというのが9章の中身だったんですね、それに向けてという形で。なので、意見は受け止めていると。そこについては、今後、この出ている点について考えていきますよというメッセージは残せているのかなと思うんですけども。

通学なんかは6キロだけれども、スクールバス出して検討する。それが6キロでスクールバス乗れるのか、それとも4キロになるのかとか、そんなところは今後検討していくところだと思うんですけども、そこを今すぐに答えを出すんじゃなくて、検討の段階で進んでいくというような形なのかなと思うんですが。

佐藤委員

今後この構想を基にして進めていく中に、いろんなことが付随してやっぱり考えていけなくちゃいけないことって出てくるんじゃないかなと思います。だから、そういうのが先走っていっちゃうと、また元に逆に戻っちゃうのかなという気はしますよね。

教育長

そうなんです、確かに。

佐藤委員

あくまでも提言に基づいて、中学校は統合というそういう一つの核をつくるというところの構想だと僕は思っていたんですけどもね。だから、あとはそこに例えば川谷小学校とか、それに伴っていろんなことも付随してくるんじゃないかなと思うんですけども、それはまた次の段階なのかなという気がします。

教育長

そうですね、小田倉小学校の建設の問題とか、あわせて今後それをやっていくという。まず中学校が収まらないと、二中どうするかなんて話はならないし。

佐藤委員

前から教育長さんが言っていたように、統合中学校というのを確認して、そこに西郷村の教育という一つの構想をつくっていくという、これは提言もそういう方向で来ているんだし、自分たちもこういう形で作り上げてきているわけですから、やっぱりその辺は明確にしていっていいのかなという気はしますけれどもね。

教育長

心強いお言葉ありがとうございます。

佐藤委員

心強いかどうか分からないですけども、ただ、あまりいろんなことが出てきちゃうと、本当、また元に戻っちゃう可能性はあるなという気がして、だから、やっぱりその辺が今度は逆に言えば村がどういうふうを考えていくかという……

教育長

なりますね。

佐藤委員

なりませんか。

教育長

じゃ、一応基本ライン、このデザインについては、この形にコンパクトに少しまとめて、もう一度この文言については、ちょっと精査させていただいて出してきたいと思います。よろしいでしょうか。これというものがなかなか難しい状況で、

パブリックコメントで意見も聞きながら、再度また修正しながらという形になりますが、検討していきたいと思います。

では、基本この形で進めていくということしていきたいと思うんですが、一応、皆さんからのご意見もいただきましたので、明日から、文言をもう一度確認精査しながら村民の意見を聞くという形を取って、今後また再度それを基に検討するという形を取りたいと思いますが。

では、大変慎重審議ありがとうございました。

議案第27号につきまして、皆さんからのご意見いただきましたので採決をしたいと思います。

27号の望ましい教育環境のあり方について賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。議案第27号については承認されました。

以上、本日の議題は以上となります。よろしく申し上げます。

終了 午前11時50分

令和 8年 3月 3日